

第 5 回堺市救援対策本部会議議事要旨

日 時：令和 6 年 6 月 11 日（火） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分

場 所：堺市役所本館 4 階 秘書課会議室

議 題：1.堺市救援対策本部体制

2.技術職員の中長期派遣による支援

3.市内避難者への支援

4.被災地復興への支援方針

【開会にあたり】

（危機管理監）

- ▶ 本市では、令和 6 年元日の能登半島地震の発災当日から、緊急消防援助隊大阪府大隊として消防局職員を派遣して以降、対口支援が決定した輪島市を中心として、その他石川県内の 3 市 2 町にも職員を派遣し、被災地支援を行った。
- ▶ その後、輪島市では、避難所への避難者数が減少したことなどに伴い、先月の 5 月 31 日をもって短期での職員派遣が終了した。
- ▶ 本日の会議では、職員派遣の終了に伴う本部の体制や、被災地支援から得られた経験を本市の防災に生かすための方針のほか、今後の支援について協議したい。

【議題説明及び質疑】

1.堺市救援対策本部体制

【資料 1 危機管理監説明】

（堺区長）

- ▶ 堺区からの支援派遣者数は、計 33 名であり、内訳は避難所運営 23 名、保健師 8 名、栄養士 1 名、歯科医師 1 名であった。
- ▶ 能登半島地震での経験を本市の防災に活かすため、被災地での活動報告を取りまとめて、出前講座や防災訓練に活用している。
- ▶ 出前講座は、小学校の総合学習の時間を活用し、「能登半島地震から学ぶこと」をテーマに現地の様子や人命救助、またトイレや物資といった避難所の運営状況等を紹介し、命を守る大切さについて呼びかけた。参加した子どもたちからは、「地震を怖がるだけでなく、自分たちに何ができるか考えたい。」と前向きな意見があった。
- ▶ 防災訓練では、能登半島地震において、避難所運営にかかる男性と女性のニーズの違い等の配慮が不十分であったことから、性別や年齢等の多様なニーズに配慮した避難所運営の大切さを意識した訓練を行い、参加した地域住民への意識の醸成に繋がったと考える。
- ▶ 被災地派遣職員の報告を受け、大規模災害は想像を超えると痛感した。能登半島地震での教訓を生かし、校区自主防災組織等が実施する防災訓練等、区民が集まる機会を捉え、災害における自助及び日ごろからの人との繋がりを大切にして助け合う共助の重要性を発信する。

（北区長）

- ▶ 北区からの支援派遣者数は、計 25 名であった。
- ▶ 派遣された職員の経験を区民に伝えるべく、北区ホームページの「北区みんなの防災」のページに、「能登半島地震派遣職員レポート」を公開している。また 4 月 9 日から 1 週間、北区役所 1 階ホールで防災展を開催し、被災地派遣職員が撮影した写真やレポートの公開並びに過去の大規模災害のパネル等を展示し、防災啓発を行った。
- ▶ 校区自主防災訓練において、被災地派遣職員に被災地での体験談を話してもらったところ、参加者の反応が良く、生の声は皆様に伝わると実感した。今後出前講座や防災訓練に派遣職員が講師として参加し、経験を伝達・継承するべく調整を行っている。
- ▶ 防災について関心が高い今だからこそ、校区自主防災組織と連携し、防災啓発の取組を強化する。

（保健医療担当局長）

- ▶ 健康福祉局、子ども青少年局及び各区保健センターと協力し、被災者の健康管理業務等の支援のため保健師を中心として派遣を行った。
- ▶ 厚生労働省との調整により、能登町に 34 班延べ 136 名を派遣した。また能登町のほか、大阪府のチームに参画し、カウンターパートの輪島市や穴水町の DHEAT に保健師を派遣した。また健康福祉局として動物愛護管理業務も支援した。
- ▶ 支援活動にあたっては、災害関連死の防止や二次健康被害の最小化を目的として、感染症対策や生活不活発発病の予防を念頭に、指定避難所に限らず、自主避難所や在宅避難者を含めた健康管理支援活動を行った。
- ▶ 今回の災害の発生が冬場であり、新型コロナウイルスやインフルエンザといった呼吸器感染症、ノロウイルス等の消化器感染症も発生しており、医療への繋ぎや感染拡大防止に向けた助言をした。
- ▶ 避難所における感染対策は非常に重要であるが、限られたスペースに多くの住民が避難せざるをえない状況であったことから、感染拡大の防止の難しさを感じ、改めて本市としても課題と認識した。
- ▶ 災害時の備えとして、各家庭で備蓄を行い、また、慢性疾患のある方は感染症にかかった場合に重症化するリスクがあることから、ご自身の健康状態を正しく知ることが重要であること等、日ごろからの市民啓発の必要性を再認識した。
- ▶ 能登半島地震では、福祉避難所の施設や職員の被災によって開設が限られ、影響が少なかった県内地域に 1.5 次避難所や 2 次避難所を開設して対応されていた。本市においても、福祉避難所を開設できない状況を想定した対応を検討する必要がある。

(危機管理監)

- ▶ 今回の被災地支援には多くの職員に携わっていただいた。ぜひ局・区内の職員の防災意識の向上、災害対応体制の強化に寄与するよう被災地支援に参加した職員の声を伝達いただきたい。
- ▶ 危機管理室では、被災地派遣職員のアンケート調査結果や現地の映像・画像を保管している。各局・区の実践についても記録を残したいと考えており情報提供等のご協力いただきたい。

(市長)

- ▶ 応急支援は 5 月末で一区切りとなった。元旦の発災から 5 か月間、多くの職員が被災地で支援を行い、また役所内でも連絡調整や派遣職員の通常業務のカバー等を対応した。被災地支援に関わったすべての部局・職員の皆さん、お疲れ様でした。
- ▶ 今後は被災地での経験を、ソフト・ハード面を含む多岐にわたって本市の防災や避難所運営に生かす。
- ▶ 派遣職員アンケートや記録集を早急に取りまとめ、本市防災に反映できる喫緊の課題は来年度の予算を待たずに対応する。各局・区から意見を出し合って対応してほしい。
- ▶ 地域の防災に関して市民の皆様の関心が高まっている。危機管理室を中心に各職員が活動した内容をまとめ、全庁に情報共有を。このことにより出前講座等の際に、自らが体験した内容、自らは体験していないが重要だと考える事柄を市民の皆様に伝えることができる。
- ▶ 本市で災害が発生した際に迅速かつ的確に対応し、市民の皆様の命と暮らしを守ることができるよう力を尽くす。

(危機管理監)

- ▶ アンケートのとりまとめ及び各局・区の実践について早急に対応し、共有させていただく。
- ▶ また堺市救援対策本部体制は終了し、防災対策等への活用等については堺市防災対策推進本部会議で検討する。

2. 技術職員の中長期派遣による支援

【資料 2 危機管理監説明】

(建設局長)

- ▶ 4 月 1 日から土木職員 1 名を輪島市に 1 年間の予定で派遣している。
- ▶ 業務内容は、災害査定的设计書の作成、測量発注業務等であるが、件数が非常に多く災害査定がほとんど進んでいない状況にある。
- ▶ 現在は、職員自ら調査・測量ができる舗装などの災害査定が主な業務である。

- ▶ 業者委託等が必要な大規模な構造物、道路、河川及び橋梁の査定業務は現在対応できていない。
- ▶ 現地の状況として、主要道路は車両が通行できる程度に復旧しているが、ひとたび山の中に入れば通行止めも多い状況である。
- ▶ 復旧工事については、災害査定が進んでいないことから、まだめどが立っていない状況にある。

(建築都市局長)

- ▶ 4月1日から建築職員1名を輪島市に1年間の予定で派遣している。
- ▶ 派遣当初はみなし仮設住宅の申込に対する受付業務、5月からは市営住宅の災害復旧業務に携わっている。
- ▶ 派遣職員の帰庁報告時に、現地の状況のヒアリングを行い、内容をもとに局内への災害対応研修会の開催を検討する。

(上下水道局次長(技術監理担当))

- ▶ 水道施設の復旧・復興支援として、公益社団法人日本水道協会の要請に基づいて、6月1日から土木職員1名を能登町に、東京都と政令市が参加する災害時支援大都市連絡会議の要請に基づいて、同じく6月1日から土木職員1名を能美市に派遣している。
- ▶ 業務内容は、被災した施設の災害復旧工事の設計、施工監理及び国による補助金の交付額を決めるために行われる災害査定に必要な資料作成等の業務である。能登町では、仮設配管された水道管路を復元する工事の発注準備を行っている。また、能美市では被災した下水道管きょ約8kmの災害査定を行い、年度内に実施設計まで完了させる予定である。
- ▶ インフラの復旧は重要な課題に位置付けられており、人口減少や施設の老朽化といった観点から、これまでの「原形復旧」にとらわれず、新たな課題に対応した復旧が進められるとのこと。
- ▶ 派遣職員には、災害復旧・復興の動向を注視し、被災地復興の一助となるよう力を尽くしてほしいと伝えている。
- ▶ 未だ余震が続く中、慣れない環境で重要な業務に当たっていただいており、派遣職員に対しては、技術面・知識面でのバックアップ等、局としてできる限りの支援をしたい。

(佐小副市長)

- ▶ 中長期派遣職員は派遣期間が長く、被災地での配属先も本市職員は1人ずつとなる。派遣元の局においては、当該職員の健康状態に留意し、できる限りの支援をお願いしたい。

3.市内避難者への支援

【資料3 危機管理監説明】

(意見等なし)

4.被災地復興への支援方針

【資料4 危機管理監説明】

(市長)

- ▶ 中長期派遣の職員及び所属は、引き続き被災地で尽力してほしい。
- ▶ 今後も復旧段階が続くと認識しているが、復旧・復興には「忘れないこと」「関心を持ち続けること」が重要。特に復興には長い時間を要する。被災地から距離が離れた本市、そして大阪府、関西が忘れず関心を持ち続けることで、復興が進む力になると考える。
- ▶ 本市を含むこれらの地域は人口が多い一大消費地。例えば被災地の食や伝統産業等と本市の取組とがコラボレーションすることで、市民の皆様に関心を持っていただきながら復興につなげられる。民間の事業者や飲食店、堺商工会議所等との連携によって本市だけではできない取組も可能となる。本市内でも各部局にて被災地のために何ができるのか、被災地の復興支援を強く意識し若手職員の斬新なアイデア等を含めて意見を出し合って検討してほしい。
- ▶ 危機管理室が窓口となり、定期的に先方と連絡を取り、押しつけではなく先方の希望をお聞きし、寄り添った対応が必要。生産や供給体制が整い、本市の協力が効果的ということであれば、市内の事業者等と協力しながら、産業や経済など被災地の復興支援につながる取組を進めたい。

(危機管理監)

- ▶ ご指示のとおり、窓口になり、現地との調整を行う。

以上